

2019年4月1日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

東日本大震災に係る災害義援金の取扱期間の延長について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、東日本大震災により被害を受けられた皆さまへのお見舞いとして寄せられる義援金振込のご依頼を、当行本支店にて下記のとおり受付しておりますのでお知らせします。

記

1. 災害義援金受入口座等について

- (1) 下記振込先の振込手数料は、窓口受付に限り無料といたします。
- (2) なお、ATMおよびインターネットバンキング等によるお振込につきましては、当行所定の振込手数料がかかりますので、窓口にてお振込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

【仙台銀行あて】

義援金取扱口座名 (受取人口座名)	口座所属店	預金種目 口座番号	取扱期限
ミヤギケンサイガイタイサクホンブ 宮城県災害対策本部	仙台銀行 本店営業部	普通 6979251	2020年3月31日まで

【他行あて】

振込先	口座所属店	預金書目 受取人名	取扱期限
イワテケンサイガイギエンキンボシユウイインカイ 岩手県災害義援金募集委員会	北日本銀行 本店営業部	普通 7028484	2020年3月31日まで
フクシマケンサイガイタイサクホンブ 福島県災害対策本部	福島銀行 本店営業部	普通 1247821	2020年3月31日まで
イワキシサイガイタイサクホンブ いわき市災害対策本部	福島銀行 本店営業部	普通 1247856	2020年3月31日まで
フクシマケンサイガイタイサクホンブ 福島県災害対策本部	大東銀行 福島支店	普通 1470102	2020年3月31日まで
イバラキケンサイガイタイサクホンブ 茨城県災害対策本部	東日本銀行 水戸支店	普通 598730	2020年3月31日まで



2. その他

各自治体からの領収書および礼状についてはそれぞれ違いますので、各自治体へ連絡をお願いします。

以 上

本件に関する問合せ 事務部事務管理課 担当者 加藤 022-225-8240
